

産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月23日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県伊予郡松前町大字筒井1515 (本館事務所)	
氏 名 東レ株式会社 愛媛工場	
工場長 石濱 泰三	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0899603708	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東レ株式会社 愛媛工場
事業場の所在地	愛媛県伊予郡松前町大字筒井1515 (本館事務所)
計画期間	令和7年3月26日 ~ 令和8年3月25日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	602万 t/年
③ 従業員数	1284 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者へ処分委託し、以下方法で処理している。 中間処理 (破砕、混合調整、焼却・熔融、燃料化など) 最終処分 (セメント原燃料、ボイラ燃料、埋立など)

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	産業廃棄物の種類	排出量(t)	これまでに実施した取り組み
	廃プラスチック類	1933	ISO14001、ISO9001を活用し、不良率の低下、工程安定化、品質改善、有価物化などの取組により排出量を抑制している。
	廃酸	156	
	廃油	957	
	紙くず	151	
	木くず	54	
	金属くず	5	
	動植物性残さ	1	
	汚泥	1880	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	24	
	廃アルカリ	74	
	燃えがら	1912	
ばいじん	24761		
計画	産業廃棄物の種類	排出量(t)	今後実施する予定の取り組み
	廃プラスチック類	2079	ISO14001、ISO9001で収率改善等の産廃削減アイテムを立案し、排出量の抑制に取り組む。 なお、今年度の具体的な排出量抑制アイテムは以下のとおり。 ・減容化設備稼働による廃液量削減 ・有価物化検討 ・製品収率向上による廃棄物量削減 など ・廃液濃縮(水分除去)装置能力アップによる廃液削減
	廃酸	168	
	廃油	1030	
	紙くず	162	
	木くず	54	
	金属くず	5	
	動植物性残さ	1	
	汚泥	2022	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	26	
	廃アルカリ	80	
	燃えがら	1912	
ばいじん	24761		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				これまでに実施した取り組み量
			優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	
現状	廃プラスチック類	1933	1872	61	0	0	—
	廃酸	156	156	0	0	0	
	廃油	957	957	0	0	0	
	紙くず	151	5	146	0	0	
	木くず	54	0	54	0	0	
	金属くず	5	5	0	0	0	
	動植物性残さ	1	1	0	0	0	
	汚泥	1880	1390	490	0	0	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	24	24	0	0	0	
	廃アルカリ	74	74	0	0	0	
	燃えがら	1912	939	973	0	0	
	ばいじん	24761	7427	17334	0	0	
計画	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	今後実施する予定の取り組み量
	廃プラスチック類	2079	2014	66	0	0	—
	廃酸	168	168	0	0	0	
	廃油	1030	1030	0	0	0	
	紙くず	162	5	157	0	0	
	木くず	54	0	58	0	0	
	金属くず	5	5	0	0	0	
	動植物性残さ	1	1	0	0	0	
	汚泥	2022	1495	527	0	0	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	26	26	0	0	0	
	廃アルカリ	80	80	0	0	0	
	燃えがら	1912	939	973	0	0	
ばいじん	24761	7427	17334	0	0		

別紙

産業廃棄物の分別に関する事項	
現状	分別している産業廃棄物の種類および分別に関する取り組み
	【分別している産業廃棄物の種類】 全種類 【分別に関する取り組み】 有価物として売却可能な屑については産業廃棄物とは分別し管理している。 また、同種類の産業廃棄物でも、処理委託先により処理が可能なものと不可能なもの等があるので、各委託先に見合った分別を実施している。
計画	今後分別する予定の産業廃棄物の種類および分別に関する取り組み
	【今後分別する予定の産業廃棄物の種類】 全種類 【今後の分別に関する取り組み】 現状の取り組みを継続する。 また、新規の廃棄物が発生した場合は、処理委託先への情報提供を確実に 行い、処理委託先に見合った分別を実施する。

愛媛工場廃棄物処理管理組織

